

AIKアイクだより



旭川市愛育センター
旭川市春光2条7丁目

令和 8 年 10 月

新年度が始まり、半年が過ぎました。気候も空気が心地良い季節になってきましたね。外での活動も過ごしやすく、お散歩や外遊びも活発になるこの時期、季節に合わせた活動を工夫して、いきたいと思っています。また、先月実施したモニタリング面談では、お子さんの日常の様子を共有させて頂き、ありがとうございました。後期もそれぞれの成長を保護者の方々と一緒に見守っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

10 月 行事予定

日にち	単身通所グループ	親子通所グループ
2日(金)	※運動会準備のため13:10降所	
3日(土)	運動会	
9日(金)	内科健診(13:30~)	
14日(水)	交流保育(神楽保育所)	
19日(月)	年長児保護者交流会	
20日(火)	交流保育(ほのぼの保育園)	
22日(木)	自衛消防訓練(10:30~火災)	
30日(金)	保護者教室(楠先生の講演)	

お知らせ

- ☆季節がら朝夕の気温差が大きくなってきますので、調節しやすい服装を心がけましょう。また、日々の着替えの補充と共に、衣替えの準備もお願いします。
- ☆単身グループの皆さんは運動会について配付した、別紙詳細を再度ご確認ください。また、親子グループの方で運動会をご覧になりたい方は、廊下掲示版の詳細をご覧ください。
- ☆令和8年度スポーツ安全保険加入(令和8年4月1日加入分)において生じたシステム手数料の余剰金(40円は)、2026年熊本地震災害の特別寄付金とさせていただきます。
- ☆5日(月)~21日(水)の間、実習生が入ります。療育中にお子さんに関わることもあるかと思いますがよろしくお願いいたします。
- ☆30日(金)の保護者教室(楠先生の講演)については別紙案内をご確認ください。



~10月は、子どもの権利や虐待防止について改めて考える機会としたいと思います。~
子どもを虐待から守るために、「児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)」という法律があります。愛育センターにおいてもこの法律の趣旨を踏まえて、子どもの安全と安心を大切にしながら一人ひとりの気持ちや思いに寄り添った支援を行っています。

子育ては楽しいことがたくさんある一方で、思うようにならずに悩んだり、イライラすることもあります。身体的な暴力だけではなく、必要な世話をしないことや、心を傷つける言葉を与えることも虐待とされています。もし子育てについて「ちょっと困っている」「誰かに話を聞いてほしい」と感じた時は、どうぞ一人で抱え込まず、いつでも愛育センターにご相談ください。子どもたちの笑顔と安心を一緒に守っていきましょう。

療育担当 今野

AIKだよりは、愛育センターのホームページからご覧いただけます。(表面のみ)
支援プログラム等、愛育センターで行っている取組についても掲載しています。

